

第1回 自動車の高度化に伴う安全確保策のあり方検討会

1. 日 時：令和3年8月26日（木）15：00～17：00
2. 開催方式：WEB 会議方式
3. 出席者：飯田委員、伊東委員、岩貞委員、加藤委員、小池委員、木場委員
須田委員、竹内委員、廣瀬委員、船越委員

4. 議事（概要）

【座長の選任】

○当該検討会の座長として須田委員が選任された。

【事務局からの説明】

○自動車にはセルフチェック機能が拡大していく見込みがあること、電動車において使用される部品点数が削減される一方電動車特有の部品などもあることから、自動車の点検箇所の増減、手法の変更・合理化を検討していく必要があること、などを事務局から説明。

【委員からの主な意見】

○今回の検討会の検討対象は電気自動車に新たに搭載される部品についての安全性の検討が中心なので、資料に記載されている「電気自動車において不要となる部品」に加えて、「電気自動車において新たに搭載される部品」のデータについても整理するべき。

○自動車の高度化に伴ってユーザーの期待する安全性のレベルが上がっていくことに留意して、検討を行うべきではないか。

○セルフチェック機能が充実することで、ユーザーの油断を招いてしまうことが予想される。また、警告灯の種類が多くなり、ユーザーにとっても、今、何が警告されているのかの理解が難しくなっている。そのため、ユーザーに分かりやすく警告灯を表示し、各種機能を正しく使っていただく工夫が必要。特に、車に表示される警告灯の意味のような情報については、こういったタイミングで、どのように一般の人に届くのか、という視点が重要であり、ユーザーに届きやすい情報の伝え方を組み立てていただきたい。

○OBDから情報を得た際に、故障コードが複雑な構造になっているため、メーカーにコード体系を開示していただき、団体間での協力が進んでいくことを期待。

○「安全・安心」という言葉が常套句として用いられるが、「安心であって安全でないもの」「安全であって安心でないもの」も存在するため、両者を切り分けて考える必要がある。

○データ利活用の際には、個人情報特定できてしまう可能性に配慮する必要がある。

○ＯＢＤ検査の検討の際にも課題となりましたが、故障コードについて、法定項目以外は各社各様に故障コード等を設定・設計しているため、統一した枠組みの中で活用に向け協力するためには各メーカーの仕様の違いが課題になることが予想される。